

日本ラテンアメリカ学会 会 報

№16

1984年8月1日

第16号 目 次

1. 新理事長あいさつ
2. 理事会報告
3. 第5回定期大会
4. 学術・文化情報
5. 近着会員業績
6. 事務局から
7. 年報5号募集
8. 事務局移転のお知らせ

1. 新理事長あいさつ

中川和彦

今般、思いもかけず、日本ラテンアメリカ学会の理事長に選出されました。同時に理事に選出されました諸氏ともども学会の運営にあたることになります。会員の皆々様のご支援をお願いいたします。

前理事長増田教授は、理事長ご就任にあたって、本学会の使命を、会員相互間の円滑な研究連絡、ならびに、効果ある学問研究の場の造出、と明言されました。そして、その具体的な運営方針として、第1に、年功序列や権威主義を持ちこまず、研究の上では、研究者は対等であるべきこと、第2に、開かれた学会、特に、国際交流を強調されました。

これらは、ラテンアメリカ研究の学会として、いずれも当然のことであり、学会の果すべき役割や、その運営の方針について、それ以上、付け加えることはないように思われます。私どもは、初心を忘れず、学会の一層の充実にいささかでも微力をつくしたく存じます。

当面、いくつかの問題があります。その1つを申上げますと、本学会を学術研究団体と

して日本学術会議に登録する必要が生じました。すでに、本学会は、増田前理事長のご努力もあって、学術会議に登録されておりますが、今度は、学術会議の会員の選出方法の推薦制への変更とともに、推薦人および会員候補の指名および届け出のための、登録の手続をあらためて進める必要が生じました。これは緊急を要する案件であります。ところが、この登録の手続の段取りを検討しながら痛感しましたことは、地域研究がすぐれて学際的性格をおびるものであるとの理解がまだまだ徹底していないのではないか、ということであります。こういう事情も考えますと、私は、増田教授と同じく、地域研究の方法論についての意見の交換を皆様と是非いたしたく思うものであります。

理事に選出されました諸氏ともども、よろしくお願ひいたします。

2. 理事会報告

○第20回理事会 1984年6月9日(土)於南山大学。出席理事8名。旧理事会最後の会合である。

年報4号、会報15号の印刷発行及び4月14日開催された研究会(東日本部会)について担当理事より報告を受けた後、次の各項につき審議が行なわれた。

- i) 入会希望者7名について書類を検討した結果、全員の入会(正会員6名、準会員1名)を承認した。退会希望者1名についても同じくこれを承認した。この結果正会員数は254名、準会員数は9名となった。
- ii) 1984年度予算案・事業計画案を審議・承認した。次回定期大会開催校の決定については、次期理事会に任せることを確認した。

○第21回理事会 1984年6月9日(土)於南

山大学。第5回総会の途中に開催。同総会の選出した新理事会の最初の会合である。出席理事9名。

理事長互選。中川和彦氏を満場一致で新理事長に選出した。

○第22回理事会 1984年6月23日(土)於成城大学。出席理事9名。新理事の役割分担・運営委員の委嘱及び当面の活動計画を中心審議を行なった。

i) 新理事の役割分担を次のように決定した。

編集(会報担当)	細野 昭雄
	石井 章
編集(年報担当)	松下 洋
	原田金一郎
	恒川 恵市
研究会 東日本	高山 智博
西日本	松下 洋
	辻 豊治
国際交流	加茂 雄三
定期大会	水野 一

ii) 編集担当運営委員の職務を、畠恵子会員に委嘱することにした。

iii) 学会事務局は成城大学法學部研究室に置くことを決定した。

iv) 年報の編集委員会は、中川理事長、松下、石井、原田、恒川各理事と文学関係の会員1名(未定)によって構成する。

v) 今年度の会報発行は、財政事情を考慮して4月、8月、12月の3回を目標とする。

vi) 10月に来日するオクタビオ・パス氏の講演会を、上智大学イベロアメリカ研究所との協賛で開催する可能性について、加茂、高山両理事を中心に検討することにした。

vii) 現在春秋2回開催している東日本の研究会の回数をふやす努力をする旨確認した。

viii) 85年度定期大会は6月8日、9日上智大学で開催する方向で、水野理事が大学との交渉にあたることを決定した。

3. 第5回定期大会

学会の第5回定期大会が6月9日、10日の2日間にわたり、名古屋市の南山大学で開催された。

○総会

6月9日(土)2時10分より総会が開催された。開会時の議場出席者は34名、委任状は93名で、これは定足数51を満たすものであった。大会組織委員長の松下洋氏(南山大学)の開会あいさつの後、議場から選ばれた中川和彦氏(成城大学)を議長として、下記の議事につき審議採択が行なわれた。

i) 1983年度事業報告

増田義郎理事長より前年度の研究会と出版活動について報告がなされた。

ii) 1983年度決算報告及び会計監査報告

山崎春成理事による1983年度決算報告に統いて、山田睦男理事が、議場欠席の監事にかわって、決算書が適正であるとの監事報告を読み上げた。

iii) 新年度事業計画・予算

増田理事長より1984年度事業計画が提案され承認された。具体的な内容は次の通りである。(1)定期大会: 第6回大会は1985年6月上旬開催の予定で準備を進める。(2)研究活動: 理事会が運営委員の協力を得て、西日本・東日本においてそれぞれ数回研究会を開く。国外よりの研究者を囲んで講演会・懇親会を開催するよう努力する。(3)出版活動: 年報第5号を、1985年度大会時配布の予定のもとに編集発行する。また理事会は1984年度に4回会報を発行し配布する。その内容は、理事会議事要旨・学術文化情報・会員消息およびその他本学会の目的にてらし、有益な情報とする。

続いて山崎理事より1984年度予算案が提案され承認をえた。主な内訳は、収入の部として会費収入1,724,000円、前年度繰越金75,096円の計1,799,096円が、また支出の部として、年報・会報の986,000円、郵送費・通信費248,000円、旅費・交通費200,000円、人件費96,000円などの計1,799,096円が計上された。

iv) 増田理事長あいさつ

学会創立以来連続2期理事長を務められた増田理事長から、任期満了にあたってのあいさつがあった。その中で理事長は、就任当初表明した目標—①学術会議の登録学会になること、②学会を国際的なものにすること—は一応達成したが、まだなす

べき仕事が多数残っている点を指摘された。

V) 理事選挙結果報告

上記の議事Ⅱ)が終了した時点で行なわれた理事選挙の結果が、選挙管理委員会委員長三谷弘氏より報告された。

松下 洋	24票
中川 和彦	16
細野 昭雄	13
高山 智博	12
原田金一郎	10
加茂 雄三	9
石井 章	8
水野 一	7
恒川 恵市	7
辻 豊治	6
大貫 良夫	5 (補充理事)
木田 和男	4 ("")

コーヒーブレークの間に新理事会の第1回会合が行なわれ、互選により中川和彦氏が新理事長に選出された。総会再開後、中川和彦氏から松下洋氏へ議長の交代がなされた。

vi) 中川和彦新理事長あいさつ

中川新理事長より、旧理事会の路線を維持するよう努力するとのあいさつがあった。

vii) 監事選出

理事会が推した三谷弘、桑名一博両氏を監事に選出することを、総会の満場一致で決定した。

○記念講演

つづいて、午後4時より、京都大学防災研究所教授の中島暢太郎氏による「パタゴニア地方の気象・氷河・生活」と題する講演が行なわれた。氏は、チリのパタゴニア地域における気象・氷河の研究を永年手がけられ、昨年末から本年初めにかけては、文部省のパタゴニア地方調査隊長として現地を踏査された。講演では、スライドやビデオを駆使されながら、パタゴニア地方の気象や氷雪の特色を平易に説明され、また現地の人々の生活の一端が紹介された。同じ氷でも、南米とアジアとは異なること、南米の気象が至って単純などなど、自然科学には疎い学会員にとっては

教えられることの多い1時間半であった。

○研究発表

1. カリブ海地域小アンティル諸島の社会空間構造

石塚 道子（大阪薫英女子短期大学）

プランテーションは、熱帯景観の側からみれば、その主体意志とは係わりなく突如、挿入された外来性である温帯景観——文明の飛び地(P. Gourou)である。それゆえ周囲の土着文化地域との連続性を形成するよりは、むしろ敵対することが多い。ヨーロッパ人の進出以前に、人口支持力の高い農耕文化による強固な伝統社会を有していた地域では、プランテーション化によっても、土着文化はかろうじてその生命を保つ。従ってポストコロニアル期には、土着文化を活性化することでプランテーションを地域景観に取りこむことが可能である。これに対して、小アンティル諸島地域におけるプランテーション化は、全域的な環境改変、土着文化の根絶、プランテーションに適応した社会空間構造形成過程であった。多様なエスニック・グループから成り、景観形成における主体性確立の集団的経験を欠如してきた住民間には、土地とそれに係わる労働への嫌忌傾向が顕著である。このような地域では、ポストコロニアル期における自立化を計るために依拠すべき地域アイデンティティの確立は困難をきわめる。しかも、各島が個別的に、あるいは地域経済共同体として目ざす自立的産業振興政策は、住民側の主体的参加なしには遂行しえない。

本報告は、1970年代から80年代にかけての小アンティル諸島における空間的プロセスを、土地利用とそれをめぐる住民の意識、行動から把握しようとする試みである。

2. 革命後ニカラグアの農地改革に関する一考察

石井 章（アジア経済研究所）

1979年革命後政府はただちに農地改革に着手し、ソモサ一族の土地資産を接収した。81年7月の農地改革法によれば、收用の対象とされるのは放棄された土地の他、有閑地、利用程度の不十分な土地あるいは地主によって直接經營されていない土地でかつ一定の上限

面積を越えるもの、となっている。

農地改革実施後のニカラグアの農業社会は経営体の性格により以下の3部門に分けられる。

- 1) APP (Area Propiedad del Pueblo, 人民所有領域)：旧ソモサ派の農場で国有に帰したもの。
- 2) 農民部門 (Sector Campesino)：数種類の農業協同組織および中小規模の個人農からなる。
- 3) 資本主義部門 (Sector Capitalista)：前記の収用対象外にある大農場。

ニカラグアの農地改革をラテンアメリカの他の諸国（キューバ、ペルー、メキシコ）で過去に実施された農地改革と比較する時、次のような特徴を指摘できる。3者の場合はいずれも私有地に上限を定めているのに対して、ニカラグアでは大土地所有であっても有効に利用されているかぎり収用の対象とならない。改革後の農業経営形態は多様、重層化されており、キューバの国営農場に相当するAPPがある一方で、資本主義部門の大農場が存在する。これは私企業、私的大農場の協力がなければ国の経済運営が成り立たないという現体制のおかれ立場および国内情勢を反映するものであると同時に、ニカラグア革命そのものの性格を反映するものである。このような情勢を考慮するとき、ニカラグアでは、キューバの場合のような農業の社会主义的転換、経済の社会主义化は近い将来は起りえないのではないかと思われる。

3. メソアメリカ古代史再構築の試み

大井 邦明（平安博物館）

欧米やメキシコなどの研究者たちによって構築されてきたメソアメリカ古代史を、遺跡の発掘調査で得られた考古資料をもとに検討し、さらに文献資料を分析した結果、基本的な部分でいくつかの重大な誤りを見出した。同じように、遺跡調査を担当している研究者たちの間で、従来のメソアメリカ古代史の枠組みに発掘データがおさまらないという声を聞くことが多くなった。それは、いわゆる古典期以降については、従来文献学から歴史が構成され、考古資料はその枠組みの中に組み

込まれる、どちらかというと副次的なものとして扱われてきたことによるものと思われる。そこで、従来のメソアメリカ古代史を解体し、原点にもどって方法論の検討からはじめ、物的証拠をもととする考古学と文献学を詳細に比較研究することによって、新たなメソアメリカ古代史の構成を試みている。

その試みでは、文献資料の与える年代や碑文年代などの絶対年代が利用できる、紀元前1世紀から16世紀までを対象とする。もちろん、考古学上のデータと照合するなどの資料批判を行なった上で有効な年代をとり出していくことが重要であることはいうまでもない。

また、現在メキシコとマヤというようにメソアメリカを2分することが一般的だが、こうした地域区分はメソアメリカに2つの文化領域が存在するかのようなイメージを与えており、適当とは思われない。まだ多くの未調査地域が残っているが、メソアメリカ古代史の全体像をつくるために要求されることは、各時代の先進的、主導的勢力がどこに拠点をもち、各地にどのように影響を与えていったかを見極めることである。そして、ここで対象とする時間内においては、メキシコ中央部に視点をおくことによって、メソアメリカ古代史の枠組みを再構築することが可能となつたのである。

4. 大神殿区発掘遺物の再解釈からみたアステカの「国家」像

小林 致広（神戸市外国語大学）

民族史資料と部分的発掘にもとづいた従来の大神殿区復原図は、1978～81年の大神殿区発掘調査によって大幅な修正を余儀なくされた。発見された遺物、とりわけ石像・石彫類や諸種の供物などの分析により、アステカ社会における「国家」的儀式や「国家」像を理解する手掛りをつかめよう。

考古学上の年代推定とずれるものもあるが「クロニカX」系のテソソモック、ドゥランの年代記は、メシカ諸王の大神殿区での増築、モニュメント製作に関し、比較的詳細な記述を残している。temalácatl, cuauhxicalliといった犠牲儀礼に関連した石彫類はモクテスマ以降の諸王が常に新規製作を企ててきたら

しい。アシャヤカトル期の「太陽の石」、
「暦石」、アウイツォトル期のコヨルシャウキやツィツィミメの像の製作に関する記述は、
実在する石彫類の同定や解釈や石像に付された「年号」との対応関係についても大きな手
掛けを与える。

いわゆるアステカの暦石が「太陽の石」でないことは、年代記の記述からも自明であるが、暦石の中央部にある顔も、太陽神でなく土地神であることは、絵文書類との比較により証明しうる。また従来「コアトリクエ巨像」と称された石像も、マグリアベッキ絵文書にあるツィツィミメと図像的に一致している。コヨルシャウキの巨頭やコヨルシャウキ円盤も、年代記のウイチロボチトリ誕生神話の記述に図像学的に対応している。

これら石像の製作やその落成にともなう諸儀式などに動員された社会集団の分析、大神殿を舞台とした年祭や即位・葬儀などで繰り返された集団的踊り、歌曲、演説などの分析は、アステカの「国家」像(*Tlatocayotl*)の理解を深化させうる。石像に具体化された神話的モチーフの解釈をそれらと結合させることにより、王権が体現する「国家」的イデオロギーの様々な表現に接近できる。

5. 新伝説の背景 — メキシコ南部ツォツィル語圏インディオがエル・チジョン山大噴火(1982)に見たもの —

落合 一泰(中部大学)

ラテンアメリカのエスノヒストリー研究は、地方文書の発掘とその考証に基づき、ある民族の通時的な歴史叙述や、過去のある時点における特定社会の民族誌の再構成に努め、成果を収めてきた。これとは別に、ある民族が自らの過去と現在をどのように捉えているのか、その歴史観の理解を目的とするエスノヒストリー研究も、1970年代以降盛んになってきている。社会の深層心理や思想史へのこのようなアプローチは、心性史研究に立脚した *ethno-histoire*、すなわち、社会・民族の宇宙論の理解をふまえた歴史研究を重視するフランスのアナール派歴史学と、認識を共有している。このようなエスノヒストリー研究者は、文字化された史料のみならず、物質文化や口頭伝承などの分析も、その方法論の中に

取りこんでいる。

同じような関心に基づき、発表者は、メキシコ南部チアパス州のツォツィル Tzotzil 語圏のインディオ村落で1982年に採集した口頭伝承を紹介し、それに考察を加えたい。

この口頭伝承は、話者の住む村から数十キロメートルしか離れていないエル・チジョン El Chichón 山の、1982年4月の大噴火の起因をめぐるものである。この噴火は、善悪に両義的で大きな力を持つという、ツォツィル宇宙論の中の重要な存在「大地の主 *yajual balumil*」が太陽を灰で隠蔽したものと話者は説明する。この口頭伝承には、キリスト教の影響、村落間の対抗関係、宗教的対立という現実問題、隣国グアテマラの政情に関する人々の見方などの諸要素をみとめることもできる。このように、噴火から2ヶ月後に語られるようになったというこの「新伝説」は、ツォツィル宇宙論を色濃く反映しているだけではなく、人々が自らの歴史と現実をどのように捉えているかを示す、ユニークなエスノヒストリー資料といえるだろう。

6. チリの对外政策決定 — UP政権とピノ・チャエト政権の比較 —

二村 久則(名古屋聖霊短期大学)

1973年のチリ・クーデターは、79年のニカラグア革命とならんで、ラテンアメリカが70年代に経験した最もドラスティックな政治体制の変動であった。これにともなってチリの对外政策も、反米から親米、親社会主義から反社会主義へと180度の転換をとげた。

こうした对外政策そのものの変化が国際関係をみるうえで重要なメルクマールであることは言を待たないが、それと同時に、对外政策決定過程ないしは政策決定のメカニズムに生じた変化にも注意が払われる必要がある。对外政策そのものは、むしろ政策決定過程のアウトプットであるし、对外政策決定を取扱った多くの研究も、主要な関心はプロセスとメカニズムの解明にある。その意味で、73年を境とするチリの体制転換は、政策決定過程の変動が、外交スタイルや政策目標の設定、对外政策そのものにどのような影響を与えるかについての恰好の事例を提供してくれる。

政策決定過程を理論的に分析する枠組とし

ては、グレアム・T・アリソンのいわゆる「政府内政治モデル」に対する評価が高いが、アリソン・モデルが第3世界に適用可能であるか否かについては、つとに意見の分かれるところである。しかしながらチリの事例を見てみると、先進国と第3世界の政策決定過程がどう異なるかというところに問題を設定するよりも、体制の相違を問題にする方が適当であるように思われる。

そこで本報告では、アリソン・モデルのリバンシーについても批判的に検討を加えつつ、対照的な2つの政治体制を体験した70年代のチリが、対外政策決定過程の研究にいかなる示唆を与えるかを考えてみたい。

7. コロンビアの政治体制：どうして1960～1970年代に軍事政権にならなかったのか

グスタボ・アンドラーデ（上智大学）

1960年から80年のラテンアメリカの政治状況を見ると、コロンビアの周辺諸国はベネズエラを除いてすべて軍事政権のもとにあった。コロンビアは今世紀に入って、1953年から58年の間を除いて軍事政権がなかったのはなぜか。これが発表の主なテーマである。

1958年から1976年までコロンビアの政治体制は *Frente Nacional* であった。その *Frente Nacional* を支えていたコロンビアの伝統的な政党を分析してみると、その政治エリートたちの卓越した政治手腕にこの安定を生み出した原因を見ることができる。

また他のラテンアメリカ諸国において政治不安をもたらしている経済危機を、コロンビアは避けることができた。なぜ避けられたのか。経済面からの分析も行ないたい。

さらにコロンビア軍部の内部を調査・分析してみると、ロハス・ピニーヤ時代（1953～57）の経験はいまでも影響を残しており、将校たちはクーデターをもって政権をとることに反対の考えを持っている。

8. ルイス・デ・モリーナの戦争論——インディアス問題への1つの回答——

松尾 佳枝（亜細亜大学）

ルイス・デ・モリーナはイエズス会に属するスペインの神学者・法学者である。その著

作『正義と法について』《*De iustitia et iure*》（全6巻、1593～1609年出版）は、正義と法に関する極めて精密・膨大な著作として当時より評価が高く、17、18世紀の道徳神学（*teologia moral*）の一部に大きな影響を与えたとされている。モリーナはこの中の「論議」*Disputationes 98-124*で、戦争を論じると共に、また彼の、聖トマス『神学大全』2部の2、設問40（*Summa Theologica*, II-II, qu. 40）「戦争について」（*De bello*）に対する、『注解』の中でもこれを論じている。インディアス問題には、バリヤドリ一論争（1550～1551年）を1つの最高潮としてその解決に一定の方向付けが与えられたと言えるが、この論争がインディアス問題に最終的な解決を与えたわけではなく、以後も論議の第2、第3波は続いているのであった。モリーナはラス・カサスやビトリア、ドミニゴ・デ・ソトの時代よりもやや後に生き（1535～1600年）、スアレスとほぼ同時代人である。国際法思想史上、モリーナは、ラス・カサス、ビトリア、ソトなどを経てスアレスへと続くスペインの輝かしい神学・法学の思潮の中で重要な鎮の一環を形成していると考えられるにも拘らず、その国際法思想——ことに戦争論の面から——の研究は意外なほど少ない。本報告では、モリーナの、インディアス問題への1つの回答といえる戦争論をとりあげ、その内容、即ち、戦争の正当性、正当な権威、正当原因、防禦・攻撃各戦争の明確な区別（これはスアレスにおいて一層明確である）、仲裁の思想、やむをえない不知（*ignorantia inuincibili*）の問題、等々、及び戦争と関連する奴隸制の問題、を検討しつつ、ラス・カサスやビトリアの戦争論（ラス・カサスのそれについては拙稿「ラス・カサスの戦争論——国際法思想史の一考察——」、『亞細亜法学』第18巻2号、1984年、を参照）との関連に光をあてる予定である。

9. イベリアとラテン・アメリカ——都市史から見た連續性と非連續性——

山田 瞳男（筑波大学）

ラテンアメリカのルーツはイベリアにあり、イベリアのレコンキスタは新大陸におけるコンキスタに接続する、などといわれ

ることがある。一般的な印象論でなく、どのような面でどの程度にそのような命題が成立するのかを、特定の領域について、具体的に検討して行くことが望まれる。

Foster の *Culture and Conquest* は、スペインとスペイン系アメリカの文化の諸侧面について、興味深い指摘を行なっているが、ポルトガルとブラジルについては類書がなく、また、Foster の都市に関する考察は、形態面に限られている。

今回の発表では、スペインとそのアメリカ植民地、ポルトガルとブラジル植民地についてメキシコ市とサルヴァドール市の事例を中心に、1) 都市形態と空間構成、2) 都市機能、3) 都市行政制度、などの観点から、比較を試みるつもりであったが、準備の不足から、1) だけで時間になってしまった。

参考文献：

山田睦男「ラテン・アメリカの植民地時代都市——メヒコ市とサルヴァドール市の比較に関する試論——」『海外事情』（拓殖大学海外事情研究所），1982年1月号，pp. 74—88。

○シンポジウム

「経済危機下のラテンアメリカ」

司会 三谷 弘（南山大学）

報告 経済学の視座から

1) 水野 一（上智大学）

対外債務の問題からアプローチしたい。まず経緯を図示すれば次の通りである。

石油危機——対外債務——金融危機——経済緊急策——経済危機——社会不安——政治危機

(1) 危機の実態

石油危機への対応のため各国は国際収支悪化にたいしデフレ政策をとるか、外資を導入するか、の選択を迫られた。ラ米ではほぼ後者の道を選んだ。60年代後半、輸入代替工業化政策の行詰りに直面して輸入自由化、外資導入の自由開放政策をとったのである。その結果対外債務が累積し、82年のメキシコの危機を引き金として経済危機が生じた。全世界の対外債務の4割がラ米であり、そのうち公的債務35%，民間銀行など60%である。しか

も一時は年率20%で増加し、こうして金融危機となり、モラトリアル、債務繰延べ、再融资、IMF融資などがはかられている。

(2) 要因

内的要因として、①資本形成の不足、②輸出努力の不足、③生産開発能力を上廻る借入、④第1次、2次オイル・ショックへの国内対応の遅れ、⑤インフレと為替相場の乖離、⑥巨額の資本流出、があり、外的要因として①2度にわたる石油危機の影響、②80年代の先進国の不況——輸出停滞と保護主義、③OPECから環流したオイルマネーを実質的にマイナス金利で借りた、④第2次オイルショック後先進国が成長より安定政策をとった、が挙げられる。貸手側は内的要因を強調し、借手側は外的要因を強調している。

(3) 対策

危機は短期流動的であり、債務者のデフレ政策により調整できる、とする楽観論と、解決には長期を要し、先進国のインフレ政策又は債務の一部帳消しをやれ、との悲觀論がある。第3の道としてデフレによる調整と金融支援の間の均衡をとる政策が考えられる。

83年9月ラ米債務国議（カラカス）はECLA、SELAの共同提言を行なった。危機の要因として、①世界貿易の低迷、②国際的高金利、③資本流入の急低下、④ラ米側の見通しの誤り、を挙げ、解決策として、①借入コストの相互負担、②融資条件の緩和、を唱えた。本年1月のラ米経済会議はキト宣言を発し、カラカス会議を継承した。①デフレ政策はラ米再発展の条件に合せよ、②貿易・金融は不可分、世界レベルでの解決、③ラ米の政治社会の現実尊重、④ラ米は資本の輸出国になっている、⑤米国の高金利政策の批判、⑥国際通貨金融体制の改革、⑦先進国の保護主義の撤廃、を掲げた。

ラ米は世界規模での解決を訴えているが、最近は国内危機を訴え、条件緩和を要求している。

2) 吾郷 健二（西南学院大学）

長期的危機に的を絞りたい。

戦後の世界経済には1次産品の輸出、外貨の獲得などのラ米の工業化に有利な条件が消滅した。これまで、長期の繁栄があり、戦

前の世界恐慌はなくなった。交易条件の悪化にも拘らず、工業製品の輸出も貿易自由化により市場が開放され、ラ米の輸出振興と結びついた。供給面では先進国の比較優位構造が変化し、先進国は競争力を喪失した。多国籍企業、国際民間銀行により資本と技術の国際移転があり、競争力が強化された。多国籍企業の工業生産中のシェアが大となったが、貿易バランスでは輸入が輸出より大きい。70年代のニクソンショック、オイルショック以後大量の資金が流入したが、公的機関、民間直接投資が低下し、民間銀行からの借款が増大した。経常収支の悪化にも拘らず、高い成長率が維持できた。しかし利子の支払が増大した。(80年流入した280億ドル中、利子支払180億ドル)76年以降慢性的赤字プラス流入増大があった。70年代末から80年代にかけ借款条件が不利(高金利、債務期間の短縮)となつた。

長期的に原因をまとめれば、①輸入代替工業化政策と不適切な資本蓄積、②オイルショック後輸入増大等による経常収支赤字に拘らず、高度成長政策、借款政策をとった。③借款条件の不利化(高金利、短期化、民間銀行の融資増)。

問題点として、工業化、成長に有利な外的条件が続くか、ラ米の輸入材依存の工業化は維持できるか、輸出と外資の合計から借款の元利返済分、収益の本国送還分を引いて資金がふえるか、外資は今後も借りられるか、ラ米経済は曲り角にきているといえる。

第2次オイルショック以降世界経済は下降に反転した。モーガン・ギャランティの計量的見通しによれば、O E C D の実質成長率3%が維持できれば、累積債務は支払不能となるめ、というが、これは実現困難であり、深刻な状況は当分続くだろう。

国際協調による債務国への金融支援は国際システムとして未確立である。キト一宣言はとくに過激でないが、ラ米の足並が強硬路線で揃うかどうか。民間銀行の融資棒引はあり得ない。結論として現代世界では行政とビッグビジネス、ビュロクラシイとテクノクラシイの同盟が成立し、世界経済は組織化されているので金融恐慌の恐れはない。

コメント

1) 原田金一郎(大阪経済法科大学)

内因として悲観論、構造的要因をとる。外因としてレーガンの高金利政策を重視する。

82年メキシコの危機に居合せた。1ドル二十数ペソから百ペソまで数十日の間に下った。金融危機が社会不安を呼び、政治危機が導かれ、革命かクーデターかの緊張が感じられた。ロペス・ポルティーリョ大統領は銀行の国有化を実施した。

800億ドルの債務のうち、250億がP E M E X、200億が電力公社であった。1ドルが百ペソになんでも地下鉄は1ペソであり、低価格の公共サービスを行ない、赤字を対外債務で埋めている。銀行やP E M E Xに汚職があり、構造的要因をなくさぬ限り危機は解決しない。ドミニカ共和国、ボリビア、ニカラグアと廻ったが、どこでも闇ドル市場があった。米国の高金利政策による為替不足があり、国内インフレを起している。現状は国際的サラ金現象であり、借り手が倒れれば貸し手も倒れる、といえよう。

2) 細野 昭雄(筑波大学)

危機の規模はオイルショックをはるかに上廻るものである。構造的要因として長期的に見れば、60年代に輸入代替工業化の限界がきた。自由化に移行した国もあれば、中間的な移行をした国もあるが、債務により引伸しを計り、債務が拡大された。2重の危機であり、次の戦略的要素を加えれば、3重の危機といえる。モーガン・ギャランティの計測による3%の成長率ではラ米の危機は避けられない。1980年から3年間ラ米は国内総生産がマイナス成長であり、1990年までに80年の水準に戻るためにラ米は4%の成長率を要するが、これは困難である。失業の増大、3500万人のスマ人口の拡大が不可避と見られている。ラ米は重要な転換を迫られている。構造的変革が必要である。

サミット会議は金融支援の長期化、制度化の必要をみとめ、構造変革を条件とした成長を要求すべきである。ラ米は債務累積の一方で膨大な在外資産を擁している。複雑な問題解決のためラ米の新開発戦略の確立が必要である。

報告 政治学の視座から
恒川 恵市（東京大学）

長期的に見たとき、ラ米は社会的紛争を阻止するため種々の方法をとった。カウディリョの独裁、オリガーキー（名望家）による民主政治、ポピュリスト的政体、多党政治、一党独裁、長期軍事政権、など。しかしラ米ではまだ長期的安定の方法がなく、選択肢を見失っている。

ラ米では政治参加の範囲が限られていたが、輸出経済が成功し、近代化（都市化、コミュニケーションの拡大、教育の普及）によって政治参加の要求が拡大した。カウディリョ、オリガーキーでは維持できなくなり、ポピュリスト、複数政党体制に移行した。都市中間層、労働者、都市大衆、時には農民など新しい政治勢力を基盤にしたもののが生れた。彼等は短期的な経済実利の分配を政治にもちこんで失敗した。オリガーキーやカウディリョは非人格的組織への信頼感を失った。個人的 patron-client relationship により政治的支持と経済的実利の交換を行なった。ポピュリスト、複数政党は雑多な社会階級、グループの利益を同時に満そうとした。短期的利益、所得の分配により支持を得ようとした。開発主義の政策は国連など国際機関を通じて経済的期待を深めさせた。輸入代替工業化の時代には短期的経済利益の分配がある程度できた。ペイが小さくなつて長期的軍事政権の下では政治参加を限定して社会紛争を防ごうとする。しかし「競争なき権力は腐敗する」一党制でもカバーできなくなり、キューバでは大量の亡命を防げない。軍事政権は民政に移りつつある。

文民政権の時代が来ているが、ラ米は試行錯誤で模索している。それではモデルはあるか。メキシコは革命の建前と現実にギャップがあり、腐敗もある。PRIは革命の神話で食いつないできたが、安定はしていても公平に社会紛争を制御できるか。キューバはカストロのカリスマ性に頼りすぎ非能率、官僚主義で、モデルにならぬ。ソ連の援助に頼り過ぎ、亡命が多過ぎる。コロンビアの2大政党の協力体制はいつまで続くか。コスタリカは軍部がないため平和的妥協を行なっている。土地をもつ農民が多く、都市が不安定、農村

が安定しているが、農民が政治に介入したらどうなるか。

コメント

吉森 義紀（神戸市外国語大学）

危機の定義を明らかにしなければならない。1930年は確かに危機であったが、アルゼンチンでは1916年に危機は始まっていたのではないか。これは経済危機とは無関係であり、経済的還元主義は自分はとらない。

経済の発展が政治のコストを低めることは認める。安定と危機の概念を明確にしなければならない。チリの軍政は10年続いているがこれは安定ではないのか。

ブラジルでは民族ブルジョアジーが初めて生れる条件が整ったのではないか。構造的要因を探る必要がある。

× × ×

危機の問題を経済と政治の両面から扱うという野心的な試みも、主として司会者の準備不足と不手際により議論が十分噛み合わないまま終ってしまった。質疑応答も論点の整理がなく、多数の出席者があったのに白熱した議論に高まらなかったのは残念である。

（文責：三谷）

4. 学術・文化情報

アジア経済研究所・

中南米総合研究プロジェクトの発足

アジア経済研究所では、中南米に対する調査研究をさらに進めるため、本年4月、調査企画室に「中南米総合研究プロジェクト・チーム」を創設した。このプロジェクトでは、共同研究、資料収集、雑誌編集を3本柱としており、所内各部の研究者、資料担当者が参加している。また、所外からも、研究者の参加を得ている。研究面では、総合研究課題「80年代中南米の社会経済発展」を設定し、各国の経済政策、社会経済構造を研究対象とする経済政策研究会（主査 石井章）と、対外政策、域内関係を対象とする対外関係研究会（主査 丸谷吉男）の2研究会を設けている。資料面では、新聞・雑誌の収集、文献目録の作成に重点を置き、雑誌編集に関しては、中南米の政治・経済情勢に関する現状分析誌

の刊行を計画している。さらに、現地調査の実施、海外研究者との交流も予定している。皆様方のご協力をよろしくお願ひ致します。
(小坂允雄)

5. 近着会員業績

〔抜〕大阪経済法科大学比較憲法研究会訳、
対訳ドミニカ共和国憲法（上・下）『大阪経
済法科大学法学研究所紀要』4・5号
(1983年3月, 1984年3月)
〔抜〕亀田隆之、クンベマーヨ (Cumbemayo)
水路に関する一考察『地域文化』8号
(関西学院大学, 1984年3月)
〔抜〕住田育法、ポンバル時代のアマゾン地
方開発戦略について『COSMICA』13
号 (京都外国语大学, 1984年3月)
〔冊〕『メキシコ研究センター通信』3号
(京都外国语大学, 1984年4月) 寄稿
者駐日メキシコ大使・吉村善太郎・大井邦明
Sabloff, Jeremy A., et al., Ancient
Maya Settlement Patterns at the Site
Sayil, Puuc Region, Yucatán, México:
Initial Reconnaissance (1983), Latin
American Institute, University of New
Mexico, Research Paper Series No. 14
(January 1984) 2 maps of the site
attached. Copies available at \$ 2.00
per copy.

6. 事務局から

- i) 新入会員（第21回理事会承認）

iii) 1984年度秋季定例研究会

報告を希望される方は下記へご連絡ください。

連絡先

東日本部会

高山智博理事 東京都千代田区紀尾井町
上智大学外国語学部

☎ 03-238-3717 または 3530

西日本部会

辻 豊治理事 京都市右京区西院笠目町
京都外国語大学

☎ 075-861-1834 (内 23)

松下 洋理事 名古屋市昭和区山里町
南山大学ラテンアメリカ研究センター

☎ 052-832-3111

iv) 会費振込先

○郵便局振替口座 東京1-13630

(日本ラテンアメリカ学会名義)

○第一勵業銀行渋谷支店普通預金口座

1262358 (日本ラテンアメリカ学会代表増田義郎名義)

v) 会報を一層充実させるために、各地で開催されている研究会、会員諸氏の研究活動報告など、お送りください。

vi) 著書・論文抜刷等をご寄贈ください。事務局にて整理・保管し、書誌を会報の「近着会員業績」欄に掲載いたします。業績に添えて著者抄録（書籍200字以内・論文100字以内）をお送りくだされば、書誌と一緒に掲載します。

vii) 原稿をお寄せいただきます時には、印刷の都合上、かならず20字詰横書きにしてくださいますようお願ひいたします。

7. 年報5号論文等の募集

年報5号に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、種別（論文・研究ノート・書評の別）、題目、分野、用語（日本語・英語・西語・ポルトガル語等）、予定枚数、氏名を、8月15日までに書面にて事務局までお知らせください。締切は10月31日とし、11月中旬に審査を行ない、12月中旬に結果を御通知いたします。審査を通過したものも、審査委員の見解を伝えて修正・書直しをお願いすることがありますので御承知ください。その場合第2稿締切は1月31日となります。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカに関連するもの。

○用紙：和文 1行20字詰横書原稿用紙(200字・400字、ただしB5判400字詰は不可)
欧文 市販タイプ用紙

○枚数：和文 論文 60枚
研究ノート 30枚
書評 20枚
欧文 論文 10,000語
研究ノート 5,000語
書評 3,500語

注 語(words)とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。

原稿は上下左右のマージンをゆっ

たり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書きこみやすいようにしてください。

ダブル・スペースは、機械の行送りを「3」にあわせるので、「2」ではハーフ・スペースになりますから御注意ください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付すること。打ちかたは上と同じ。

○本年度編集委員会構成

中川和彦
石井章
松下洋
原田金一郎
恒川恵一
野谷文昭

連絡先 事務局

審査委員 原稿到着後に開かれる
編集委員会にて決定。原稿1本
につき1名ないし数名。氏名は
公表しない。

○図版：図版トレースは、執筆者に
御作成いただくか、そうで
なければ実費を申し受けま
す。初稿段階ではスケッチ
で構いません。写真の場合
も、スライド紙焼き代等は
執筆者負担で願います。

8. 事務局移転のお知らせ

この6月30日をもって、事務局が右記に
移転いたしましたので、今後当学会への連絡
はこちらにお願いいたします。

No 16 1984年8月1日発行
▼157 東京都世田谷区成城

6-1-20

成城大学法学部中川研究室内
日本ラテンアメリカ学会事務局

03-482-1181